

業務資料 No.252

取扱注意

カナダ駐在員報告

No.19

(48年4月～6月)

海外移住事業団業務第一部編

ARY

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 9. 13	801
登録No. 14796	23.4
	EM

目 次

(48 年 4 月分)

1	未充足求人の増加	1
2	個人住宅建設の状況	3
3	“メートル制”への移行状況	4
4	その他の情報	6
5	業務遂行状況	10

(48 年 5 ~ 6 月分)

1	最近の経済と雇用	12
2	カナダの婦人労働力	13
3	1973 年第 1 四半期の移住実績	15
4	1973 年夏の求人動向	18
5	住宅の平均売買価格	20
6	ケベック州専門職の仏語能力義務化	21
7	カナダの英仏語人口	22
8	その他の情報	23
9	業務遂行状況	26

JICA LIBRARY



1035623[6]

4 月 分 月 報

1 未充足求人増加

この1月から3月までの間に充足されなかった全日制求人数 (Full Time JOB VACANCY) の数は、カナダ全国で66,500件にのぼったと、カナダ統計局は発表した。

この数字は、雇用機会の収縮する歳冬期であることを反映して昨年10月～12月の実績を5%ほど下廻ったが、昨年同期(1972年1～3月)を76%も上廻っており、この差は1年間の労働需要の増加を実質的に示すものであると、統計当局は述べている。

これを職種別に一年前と比較すると、未充足求人数は全職群にわたって増加しており、特にホワイトカラー部門の増加の39%は事務職、24%はセールスマン、ブルーカラー部門では増加の24%が製造、組立、修理工、21%が諸サービス従事者、18%が機械関連工によって占められている点、注目に値する。

特にこれらの職種において、この1年間求人数の伸びが多く、又、適任者を得られず、空席のままとなっていることが多いからである。

産業別でも生産、サービス提供の両分野に亘り、一律にこれが増加している。

地域別でもこの増加は全州に及んでいるが、この増加分の76%がオンタリオ及びケベックの両州に集中している。

未充足求人増加内訳

(1) 職 種 別

	1973年 1～3月	1972年	
		1～3月	10～12月
全 職 業 平 均	66,500	37,800	70,200
(ホワイトカラー的職種)	(27,500)	(15,300)	(27,700)
経 営 者・管 理 者	2,600	1,300	2,400
自 然 科 学 者・技 術 者	3,500	1,700	2,600

	1973年 1～3月	1972年	
		1～3月	10～12月
全職業平均	46,500	37,800人	70,200
社会科学者・教職等	1,000	800	1,200
医療衛生関係者	2,900	1,800	3,200
事務職	10,300	5,600	9,500
セ・ビルスマン	6,700	3,800	8,500
その他の (ブルーカラー的職種)	500 (39,000)	200 (22,500)	300 (42,400)
サービス業	7,800	4,400	7,400
林業従事者	2,200	600	3,100
鉱業従事者	900	400	800
機械関連工	4,700	1,800	5,200
製造・組立・修理工	11,600	1,700	13,000
建設作業員	3,100	2,000	4,500
運送従事者	2,300	1,900	2,000
材料加工業	1,900	1,000	2,200
その他の	4,500	2,800	4,300

(2) 産業別

	1973年 1～3月	1972年	
		1～3月	10～12月
全産業平均	66,500	37,800	70,200
(生産部門)	(27,500)	(14,400)	(29,500)
林業・鉱業・毛皮・畑田	2,700	1,200	2,700
製造業	22,100	11,600	21,400
建設業	2,700	1,600	5,400
(諸サービス提供部門)	(38,900)	(23,200)	(40,600)
運輸通信	3,300	2,800	2,700

	1973年 1～3月	1972年	
		1～3月	10～12月
全産業平均	66,500	37,800	70,200
商事	11,800	6,800	13,400
金融・保険・不動産	4,400	2,900	7,200
行政・軍事	4,500	2,600	3,500
その他	14,900	8,200	13,800

2. 個人住宅建設の状況

カナダ中央住宅公社の年次報告書によれば、昨年の個人住宅建築状況は、土地・建築費の値上りにもかかわらず、著るしい伸びを示し、1年間の着工戸数は約250千戸（1971年に対し7%の増、以下カッコ内は同じ）完成戸数は232千戸、また年末現在、建築中の戸数は189千戸に達している。

新規着工分のうち10万戸以上はオンタリオ州に集中しており大西洋岸諸州、平原三州はその前年に較べて減少気味。住宅の規模については、比較的部屋数の少ない夫妻用住宅が18%伸びて116千戸、部屋数の多い大家族用のものは1%減少して134千戸となっている。

区分	着工	完成	工事中
1971年	233,653	201,232	177,257
1972年	249,914	232,227	188,630
(内オンタリオ州)	(102,933)	(96,438)	(87,358)

住宅建築助成法の適用を受け、住宅公社から融資などの助成措置を受けた低所得者用住宅に限っていえば、その一戸当たり新築コスト（土地代を含む）は平均C\$23,401であり（6%増）、この内土地代は平均C\$4,885（65%増）と評価されている。

また住宅ローンの元利償還金及び固定資産税を合算した分の毎月の基礎的支払額は、平均C\$194.25である。

しかし以上の全カナダ平均に対しオンタリオ州の土地、住宅の値段は、こ

れより可成り高い。特にトロントとその近郊の住宅資産の値上がりが目に見えて進行中であるが、トロント在住の日本人移住者間にも今の内に買っておこうとの気運が高まり多少の無理をおかして“持家”に踏み切る者が目立つようになって来た。

その購入家屋は各人の経済力・通勤事情・家族の状況・環境に対する好みの差などを反映して千差万別であるが、トロントの市街部より次第に郊外に拡散している傾向が見られる。

参考までに最近2ヶ月のその住宅購入事例を挙げてみる。

	現 況		購 入 家 屋		価 格	
	移住後年数	職 業	場所(トロント中心からの距離)	概 要	総 額	頭 金
A	2 年 半	彫 金	マイル 25	(敷地単位フィート) 独立家屋 敷地100×50 建築後7年	千ドル 40	千ドル 6
B	6 年	プロフェッショナル エンジニア	30	新築建売住宅	39	2
C	4 年 半	製 造 工	21	独立家屋 敷地 125×35	38	6
D	4年1ヶ月	理 容 師	9	分譲アパート、2寝室 (プレハブ)新築	27	3
E	1年10月	商 社 勤 務	8	分譲アパート(プレハブ) 1寝室、新築	18	1.3

〈注1〉 住宅ローンの償還期限は、DとEが35年、その他は25年、当初5年間の利息は年利9.2%~8.7%まで個人差がある。

〈注2〉 購入価格は土地家屋の本体のみ。登記費用、不動産取得税等は含まれていない。

3. “メートル制”への移行状況

英会話力は別にして、カナダに来た日本人技術移住者が職場で最初につかる壁が英国流の度量衡である。

インチ・ポンドといった尺度への習熟度は、作業能率に大きな影響を及ぼす。時には寸法を勘違いしたために大変なミスをおかしたエピソードが移住者より語られる。

カナダは国際的な共通規格たるメートル制に移行すべく、1970年、連邦政府内に独立機関の委員会を設けた。殆足当所は旧来の生活慣習を一変するものであるだけに、この委員会の活動もスローペースを余儀なくされていたが、アメリカが本年半ば頃メートル制移行の10年計画を打出しその法案を用意しようとしていることが刺激となり、このところカナダ側のペースもとみに早まってきた。

まず、カナダの小学校では1974年の新学期よりメートル法を教科に組入れる予定である旨が同委員会より発表された。

また、今まで移行に積極的でなかった産業界も、英国式度量衡では商品の国際競争力が弱められそうなことを自覚し始め、繊維、衣料、皮革を中心とした各業界がこのたび具体的な移行5ヶ年計画を委員会に提出するにいたった。

産業界のメートル制切替費用は、全て業界が負うことになっており政府からの補助金は皆無であるが、印刷業、各種機械工業など、とくに設備機械が旧サイズのまま固定されている業界は、その切替えに莫大な出費を避け得ない点が問題となっている。

日常生活への導入については、現在、スーパーマーケットなどで売られている多くの商品のラベルに新旧両度量衡が併記されている程度である。例えば、カン詰の場合8 oz(226.8 g)のようにである。

委員会の説明によると、この初歩的なメートル法紹介の段階に続き、今後は次のような順序でその普及が図られる予定である。

- (1) 双方併記の順序を入れ替え、メートル法を先にして、例えば、226.8 g (8 oz)と標示する。
- (2) この次に、このカン詰の容量を230 gと丸く統一し、カッコ内に(約8 oz)とする。
- (3) 最後に、この(約8 oz)を削除し、丸い数字のグラム標示のみとする。

今のところ、カナダにとっては最大の貿易相手であるアメリカのメートル

法移行の動きが大きな関心事である。

どちらが先に移行を完了するかが議論の対象になっており、またアメリカ側の計画発表があり次第、カナダは国内の11主要都市でメートル法普及の一大キャンペーンを開始する予定で準備を重ねている。

やはり、アメリカとカナダの表裏一体化はメートル法移行といった日常生活慣習の変更にまでその根を伸ばしている。

4. その他の情報

(1) 医療サービスについて

カナダで病気にかかり入院するとどの位の費用がかかるか？

このたびカナダの公立総合病院における入院指標が下表の通り発表された。先進国だけに医療体制は整っているが、その運営に要する経費も多額にのぼっている。

摘 要	単 位	1972 年	1971 年
ベット使用率	%	79.1	82.6
1人当り入院日数	日	9.8	10.0
(以下1日1人当りコスト)			
入院コスト計	CS	7250	6430
うち治療費	"	2.47	2.15
薬品代	"	2.05	1.93
医師・看護婦等人件費	"	5115	4611

これだけのコストを患者がまともに負担することになれば、うっかり入院もできないが、有難いことに、その大部分は主に州政府経営の健康保険から補てんされる。現在その保険料は月に単身者で11ドル、家族ぐるみで22ドル(但し、オンタリオ州の場合)と安くはないが、その行届いた医療サービスの実態にふれば、市民の健康を守る大黒柱的役割を果たしていると言える。

日本の健保に慣れた移住者の目から見ると、特に次のような点がカナダの医療体制の特色として印象づけられるようである。

- 各家庭毎に主治医がいる。(ホームドクター制)
- 入院の場合は原則として主治医の紹介による。
- 診療は緊急の場合を除き必ず予約によらなければならない。
- 医業分業が徹底し定着している。
- ホームドクター以外の医者の専門別分担が細分化している。
- 医者の就業時間がはっきりしており、土曜、日曜はホームドクターと接触することもまず不可能。

(このような場合、救急病院に行くことが普通)

- 往診は極めてまれ。

保険の対象となる医療サービスの種類についても、日本の場合と若干事情を異にする。例えば、出産の場合“まるでホテルに泊っている様だった”と移住者がいほどの行き届いた完全看護のサービスが無料で受けられる反面、歯科は全く保険の適用対象以外であり、歯石をとるだけでも10数ドルの請求を受ける。

(2) 社会信用の大衆化

いわゆる“キャッシュレス”の状態が広く普及している点では、カナダの社会は日本より数段上である。

デパートや有名店の一寸まとまった買物は何らかの身分証明書(社会保険証・運転免許証・旅券など)を提示すれば個人小切手で支払可能である。家賃・光熱水費・医療費・各種の公租公課、その他、生活に係る支出の大半は、通常小切手か郵便為替(マネーオーダー)の郵送によって行なわれる。“現金書留”という制度はなく、またあつたとしても今のカナダでは無用の長物にすぎない。給料は小切手又は口座振込で支払われ、およそ現金詰めの給料袋というものにはお目にかかれない。

“キャッシュレス”の普及は支払手段の面ばかりでなく、商品やサービスの購入面にも巾広く及んでいる。商品割賦販売、各種のクレジットカード、諸金融機関からの小口消費者ローンなどが極めて安直に利用でき、一般市民の生活に根を下ろしている点、日本での想像以上のものがある。

まとまった買物の現金一括払いは、さしたる美德とはみなされない。むしろ月賦を利用し、それを予定に従ってきちんと完済した方が顧客として

の波に乗るより常日頃、信用供与の世界に目を向けている必要がある。

(3) 教育レベルと失業の関連

3月分月報で既報の標記について、このたび明細表を入手したので補足する。

〈要点〉カナダの労働力の学歴別構成はいわば“中ぶとり型”であり54%が中等教育(内ハイスクール卒業が21%、他は中退)、24%が初等教育、22%が高等教育を受けている。

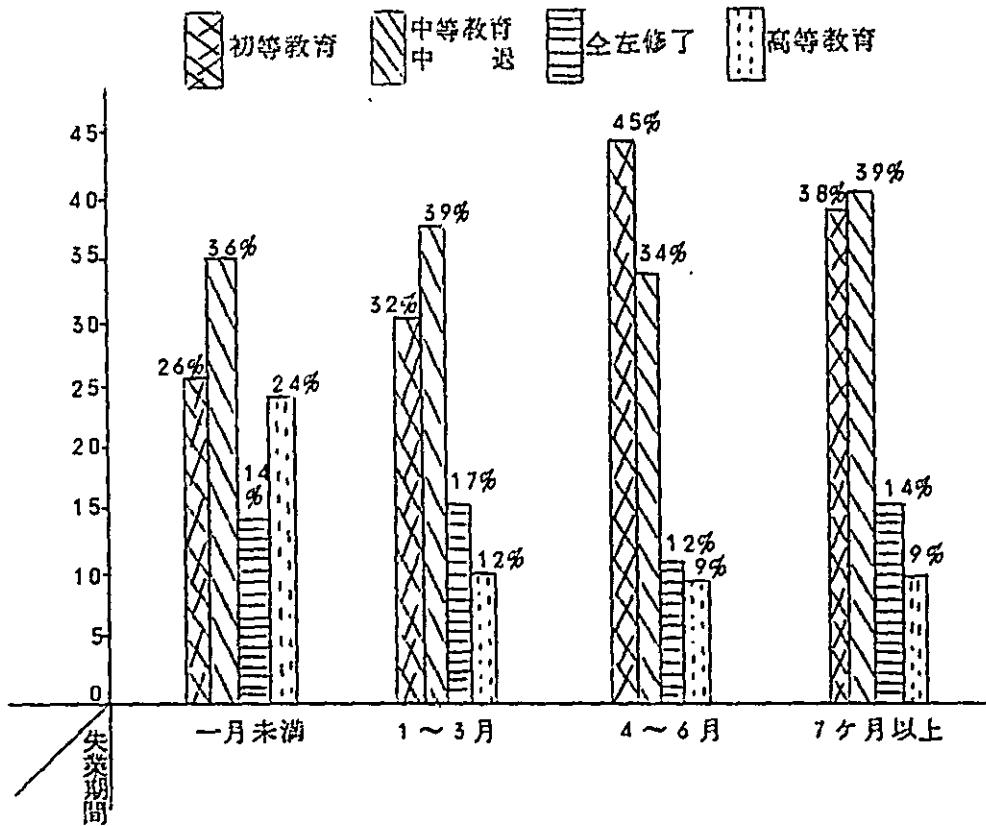
教育レベルが高くなるほど学歴別失業率は低くなり、かつ一回毎の失業期間が短かく済んでいる。この傾向は全州に共通しており地域差はほとんどない。

ア) 労働力と失業率の学歴別内訳

学歴 地域	初等教育		中等教育		高等教育		計	
	労働力 千人	失業率 %	労働力 千人	失業率 %	労働力 千人	失業率 %	労働力 千人	失業率 %
全カナダ	2,119	10.2	4,649	6.5	1,908	3.8	8,677	6.8
大西洋岸諸州	202	17.3	319	9.4	148	5.4	669	10.9
ケベック州	774	12.7	1,066	9.1	505	4.2	2,345	9.2
オンタリオ州	701	7.4	1,923	4.6	681	3.2	3,305	4.9
平原三州	309	5.5	771	5.4	330	3.6	1,410	5.0
B. C. 州	134	10.4	570	8.1	245	4.5	949	7.5

注) 学歴の欄には卒業者に加えて中退者も含む。

1) 失業期間の長短



5. 業務遂行状況

(1) 移住者からの照会または通知事項

求人求職動向	11
移住手続・移住情報	6
日系団体・日系人の消息	3
住居の貸借	4
カナダ諸制度	8
身上相談	3
近況連絡	8

その他の情報	3
雑件	7

(2) 農業訓練生

第5回生 25名は大沢神奈川農務所長の引率下に予定通り4月5日バンクーバー着(カルガリー泊), 同6日レスプリング着, 地元マンパワーセンター所長, 農業主団体による歓迎会の後, 雇用契約書に署名, 各自所定の農場に配属された。

玉城のみ腰痛を訴え, 数週間静養させることにしたほか全員異常なし。

(3) 学移連第7次実習団

4月25日, バンクーバーに2名, トロントに5名到着, マンパワーセンター担当官らの出迎えを受けた。

トロント到着組は翌26日昼頃, 各自の引受先へ向かったが, その後の連絡によると, 特に温室栽培会社で就労している4名は予想以上に賃金その他の労働条件に恵まれ満足している由である。

(4) 主な来訪者(トロント)

外務省移住課・池田主席事務官	3～6日
岡田監事・天野決算係長	12～14日
大沢神奈川農務所長	12～16日
友永職員(東京都事務所)	19～22日
古山城員(振興課)	22～26日

(5) 出張

小磯は先月末より引続き西部カナダに滞在, 4月初旬バンクーバーにおいてB.C.州移住者動態調査の実施準備の為, 関係方面と接触, 4月5～7日, 第5回訓練生受入業務, その後エドモントン市において総領事官, 及び池田事務官と所要の協議を行ない, 9日トロントに帰着した。

5 ～ 6 月 分 月 報

1. 最近の経済と雇用

最近のカナダ経済は活況を呈しており、雇用情勢も好転して来た。

昨年 10 月から本年 3 月までの 6 カ月間、経済成長率は、年率換算で 9 % に達し、過去 10 年間の平均年率 5.4 % を大きく上廻った。

この 6 カ月間の主要指標の伸び率を年率に換算したものが、別表であるが、これらの数字が従前の実績に照らして極めて良いことはいうまでもない。

現在、総じて生産設備の操業率は極めて高く、供給が需要に追いついていけない状態も一部にみられる。特に、石油精製施設の不足が目立ち

石油天然ガスの輸送施設がフル稼働の状態にあるほか、鉄鋼、家具、パルプ、紙、セメント、化学など各業界で設備投資が活発に行なわれている。

経済がこのように上向きに転じたことに伴い、当然インフレ傾向に対する警戒も強まり、現に物価、とくに食品価格の上昇がこここのところ問題になっている。また、いかにカナダが資源国であっても現在自給可能な範囲内で最近みられるような成長を維持することは困難であるから、成長のペースを少し緩める必要があるとする資源優先の議論も発生しており、これらの論者は適正成長率として年率 5.5 % 程度の数字を挙げている。

一方、この経済成長率を支えている労働力は、この 5 月現在 9,335 千人であるが、年初からの 5 カ月の平均労働力は前年同期に比し、4.4 % の伸びを示している。労働力増加の要因として、当然、人口の自然増、約 12 万人の移住者の入国が挙げられるが、他に特に注目されていることは労働参加率 (LABOR-PARTICIPATION-RATE) の上昇である。

労働参加率は昨年 10 月から 1.5 % 伸びて、この 5 月には 57.7 % (季節修正済) に達したが、これは就職情報の好転に刺激された若年層及び、婦人の労働参加の増加 (後記) に負うことが多い。

摘 要	成長率
工業生産高	11.6%
製品出荷高	10.6
製造業の雇用増	4.7
全産業雇用増	4.0
会社利益 (税引前)	30.0
輸 出	32.0
輸 入	30.0

労働力の増加にもかかわらず雇用もこの1月から5月までの間、前年同期に対し4.8%伸びている。とくに建設、サービス業、運輸通信の面での雇用増が目立つ。以上の結果、本年は失業率も年平均でおよそ5.5%程度に低下するものと予想されている。予想通りに行けば、昨年の平均6.3%、一昨年の6.4%に対して著るしい改善といえよう。

(GLOBE AND MAIL)

2. カナダの婦人労働力

カナダの職場で女性それも年配婦人の占める割合は極めて高い。とくに銀行の窓口、デパートの売場、会社官庁の受付など、日本では若い女性の占有の感ある接客最前線に40代、50代とおもわれる婦人が数多く働いている。

女性の職場進出が年齢にあまりかわりなく盛んである点、日本とかなり事情を異にする。

労働可能とみられる14才以上の女性人口のうち10人に4人(39%)は現に何らかの職に就いており、家庭に入ることの多い25才以上に限ってみても10人中3人強(36.4%)が職場に進出している。

中・高等教育を受けている女子学生、60才以上の老婦人などを除けば、実際の労働適齢層中の婦人就業率はもっと高いはずである。

過去5年間、既婚婦人の職場進出は毎年平均5.5%もの伸びを示していたが、この伸び率は若年男女の平均4.3%、全労働力の平均3%の伸び率をかなり上廻るものである。

家族の小人教化、託児所の増加が更に進み、育児の手間がはぶければ主婦の労働参加はもっと進み今から10年以内に女性の過半数が働くことになるであろうと予想されている。しかし、これでも他の主要産業国、とくにアメリカと比較するとカナダは女性の就業率の点で約10年は遅れていると指摘されている。

いうまでもなく、この動向は性別による差別の撤廃、女性の教育の高度化、男性に占有されていた職種における人不足婦人の職場進出の常識化などの結果もたらされたものである。

しかし女性の社会的地位を上げる柱が強固になったとはいえ、カナダで

も男女間の賃金格差が顕存している。

といっても、これは同職種、同技能、同賃金の原則に反することではなく一般には実務経験の差から生ずる止むを得ない結果であるといわれている。つまり主婦が育児に追われている期間に男性は職業経験を積み技能を高めることができ主婦が職場に復帰しても、この間に生じたギャップを埋めきれないという説である。

男女別就業指標

1973年5月現在

	計	男	女	25才以上	
				男	女
労働力	9,335	6,173	3,162	4,683	2,127
就業者	8,842	5,834	3,008	4,500	2,057
失業者	493	339	154	183	70
失業率 単純%	5.3	5.5	4.9	3.9	3.3
季節修正%	5.2	5.4	4.9	4.0	3.4
※労働参加率 単純%	58.1	71.6	39.0	83.9	36.4
季節修正%	57.7	76.8	38.9	83.5	36.1

※労働参加率：年齢14才以上の者に対する労働力の割合。

また具体的には、男女間の職種の違いが収入に格差をもたらしていることも事実である。すなわち以前から男性優位であった職種、例えば建築士、法曹、医者、各種の高級技術者などは賃金が極めて高く、一般事務、教師、諸サービス業、社会福祉など女性が数多く進出している職種の賃金は、これに較べて安い。

法曹や医療の面で専門教育を身につける女性は増える一方であるが、それ以外の多くの女性がより収入の高い前者の職種に転ずることは實際上、極めて困難であるところから男女間の収入格差も早急に解消しないであろうとみられている。

しかし、ともかく女性の労働参加はカナダの出生率低下に伴う労働力の不

足傾向を補う手段として、海外からの移住者の導入と共にますます重要視されてくることは間違いない。女性労働力尊重の考えは然るべき職種・技能を有している単身女性にも永住査証を発給しているカナダの移住行政に端的に現われている。

女性の労働、技能力重視の考えは当然その社会的地位の向上の運動と不可分に結びつく。その一例として、この6月オンタリオ州政府は、女性の地位向上に対する18項目からなる具体的提案を公表、世論の討論を経、支持を得れば実施に移すという姿勢を示した。

その提案内容は次の通りであり、とりたてて卓見が示されているわけではないが、ともかく日本人からみて“家庭本位の国”“女性尊重の国”と映り勝ちなカナダにおいても、なお女性の地位向上に関する実践活動が営々と続けられている点、無視できないものがある。

〈オンタリオ州政府の主な提案事項〉

- ◎ 州政府女性公務員のより重要な地位への登用
- ◎ 職業訓練の強化、実務経験の深化
- ◎ パートタイム労働への誘導
- ◎ ベビーシッター等家事労働者の保護
- ◎ 出産休暇の延長(12週から18週へ)
- ◎ 託児制度設備の拡充
- ◎ 家族計画、産児制限の推進
- ◎ 家族関係州法の改正
- ◎ 農村婦人、インディアン、エスキモー、新来移住者等の婦人の教育・自己開発の援助

(参考: Monthly Review of The Bank of Montreal)

3. 1973年第1, 四半期の移住実績

本年1月から3月までのカナダへの移住者入国実績は26,288名に達し前年同期の23,567名より約12%増加した。その内訳は次の通りである。

(1) 送出国別

ア 依然としてアメリカからの移住者が最も多いが、前年同期の5,364名

よりかなり減少して4,091名にとどまった。

イ 二位のイギリスが前年同期より約1,300名も増加して、アメリカの減少分をほぼカバーした恰好となった。

ウ アジアからは香港、インドからの移住者の伸びが著るしい。また、ウガンダから追放されたアジア人（インド・パキスタン系）の流入も昨年から続いている。

エ 日本からの移住者は前年同期より38名増加して174名、韓国は33名減少して254名。

〈表1〉 主要送出国地域（移住者数500名以上）

前 居 住 地	本年1月～3月	前 年 同 期	増 減
ア メ リ カ	4,091	5,364	△ 1,273
イ ギ リ ス	3,877	2,569	1,308
ポ ル ト ガ ル	1,931	2,031	△ 100
香 港	1,641	1,076	565
イ ン ド	1,369	954	415
ジ ャ マ イ カ	955	568	387
ギ リ シ ア	888	854	34
イ タ リ ー	844	1,030	△ 186
ギ ア ナ 及 ビ セントピセンテ	1,266	1,021	245
フ ラ ン ス	526	634	△ 108
ウ ガ ン ダ	513	20	493
北アイルランド	505	354	151
(中 略)	—	—	—
日 本	174	136	38

(2) 行先州別

オンタリオ州への移住者集中度は、前年同期の52%から57%に伸びた。二位のB.C.州、三位のケベック州は、昨年同期と順位が入れ替った。

〈表 2〉

行 先 州	本年 1 月 ~ 3 月		前 年 同 期
	人 数	百 分 比	
オ ン タ リ オ	14,858 人	57 %	12,173 人
ブ リ テ ィ ッ シ ュ コ ロ ン ビ ア	4,284	16	3,739
ケ ベ ッ ク	3,365	13	4,167
ア ル バ ー タ	1,703	6	1,576
マ ニ ト バ	1,032	4	957
そ の 他 の 州	1,046	4	955
計	26,288	100	23,567

(3) 職 種 別

専門家、技術者及び製造関係熟練工が多い傾向は相変わらずであるが、一方、事務関係職種が昨年同期より3割以上伸びている点注目される。

〈職業分野〉

〈本年1月～3月〉

管 理 職	998
専 門 家 ・ 技 術 者	3,102
製 造 ・ 機 械 ・ 建 設	4,155
事 務 職	2,154
サ ー ビ ス ・ リ ク レ ー シ ョ ン	1,657
セ ー ル ス	656
農 林 漁 鉱 業	557
運 輸	161
そ の 他	599
労 働 力 計	14,039
妻	4,166
子 供	6,075
婚 約 者	135
学 生	764
そ の 他	1,109

非 勞 働 力 計	12,249 ※
合 計	26,288 ※※

(4) 性 別・年 令 別

年 令	計	男	女
0 - 9	3,963	2,024	1,939
10 - 19	3,175	1,510	1,665
20 - 29	10,909	5,578	5,331
30 - 39	4,567	2,631	1,936
40 - 49	1,535	842	693
50 - 59	933	364	569
60 以 上	1,206	426	780
計	26,288	13,375	12,913

4. 1973 年夏の求人動向

カナダの主要 21 都市で事業を営む 26 業界の 1,226 社を対象として、1973 年夏 7 月～9 月の間の雇用増または減の計画に関する調査が著名な職業あつせん会社 MANPOWER TEMPORARY SERVICE 社により行なわれたが、この結果 1,226 社の 27.5% が雇用増を予定しており、減員を予定している会社は 3.1% であることが明らかとなった。（他は現状維持の会社が 64.0%、無回答が 5.3%）

昨年同期の同じ調査と比較して雇用増予定の会社は 3.8% の増、逆に雇用減の予定は 1.0% の減を示しているところから明らかに求人需要は強まったといえる。

業界別では需要の強い夏場を反映した飲料業界（70.7%）を筆頭に自動車メーカー（44%）、デパート（39.7%）、農機具メーカー（39.2%）、トラック輸送及び倉庫業（39%）等が旺盛な求人需要を示している主要業界である。一方、小致ではあるが人員縮少を予定している業界は化学製品、石油製品、公益事業、食料製造、卸売、自動車部品、広告等の分野である。（別表参照）

都市別ではオンタリオ州のトロント、キングストン、バリー、ナイヤガラ

半島の四都市圏で人員削減会社が皆無である点が目立つ。

日本人の移住先として関係の深い都市圏に限ってみれば、その増減員予定の内訳は次の通りである。

(単位：%)

都 市	増員予定	減員予定	現状維持	無 回 答
ト ロ ン ト	32.1		56.4	11.5
バンクーバー	41.9	4.1	50.0	4.0
モントリオール	27.3	5.5	65.8	1.4
ハミルトン	26.7	5.0	68.3	
ブルガリー	34.0	2.0	44.0	20.0
ウイニペグ	15.5	1.5	50.0	4.0

業 界 別 求 人 動 向 内 訳

調査対象 1226 社

48.7.1 ~ 48.9.30 (単位：%)

業 界	増 員		減 員		実質増額 (A-B) C 1973	現状維持 1973
	A 1973	1972	B 1973	1972		
全カナダ平均	27.6	23.8	3.0	4.1	24.6	64.0
広 告	1.8	5.8	5.2	7.8	△ 3.4	89.5
農 機	39.2	19.7	2.2	6.0	37.0	54.3
衣 料	37.5	50.0			37.5	59.4
自動車メーカー	44.4	31.6		10.5	44.4	50.0
自動車部品メーカー	21.0	22.2	5.3		15.7	68.4
銀行・金融業	21.2	32.3	4.5	1.6	16.7	68.2
放 射 科	70.7	46.6		6.9	70.7	24.2
パン・クッキー等	36.8	24.0	1.8	5.6	35.0	59.6
ビル建築	35.1	23.3	1.8	5.0	33.3	52.6
化学成品	24.0	13.1	8.0	6.5	16.0	60.0
電気機器	24.2	23.1	3.1	3.8	21.1	72.7
家具・家庭設備	28.2	22.9	3.0		25.2	59.4

業 界	増 員		減 員		実質増額 (A-B) 0 1973	現状維持 1973
	A 1973	1972	B 1973	1972		
食 品 製 品 卸 売	182	27.1	5.4	5.1	128	69.1
鋳 造 ・ 圧 延	229	32.7	4.2	3.6	18.7	66.7
保 險 業	257	18.4	2.8	2.6	22.9	65.8
皮 革 製 造	21.4	23.8	3.6		17.8	71.4
機 械 製 造	29.5	20.0	2.3	2.5	27.2	63.6
金 属 及 び 金 属 加 工	21.1	25.0	3.8	7.7	17.3	71.2
製 紙 及 び そ の 加 工 品	23.9	16.3		8.2	23.9	73.9
石 油 製 品	10.4	6.5	6.3	4.4	4.1	79.2
印 刷	10.2	16.9	3.4	5.1	6.8	81.4
公 益 事 業	37.3	34.0	5.9	3.8	31.4	49.0
自 動 車 デ ィ ー ラ ー	13.1	18.0		3.3	13.1	82.0
デ バ ー ト	39.7	40.0	4.8	5.0	34.9	47.6
食 品 小 売	250	12.2			25.0	71.1
ト ラ ッ ク 輸 送 及 び 倉 庫	39.0	16.2	1.7	3.2	37.3	54.2

5. 住宅の平均売買価格

著名な不動産会社A.E. LePage社は本年第一、四半期(1月～3月)中の主要18都市圏における住宅販売価格の平均値を調査し公表した。(敷地の広さ、住宅の種類、構造とは無関係に実際に取引された価格)

これによるとトロント市の住宅の平均販売価格はC\$39,092であるが、この値段はカナダで最も高く、マニトバ州都のウィニペグ市C\$19,859、サスカチュワン州のリジャイナ市C\$19,241、サスカツーン市C\$17,571における価格のおよそ二倍にあたる。

一方、住宅市場の安定しているモントリオール市における値段はC\$25,061にすぎず、わずか300マイルしか離れていないカナダの二大都市間の住宅価格の差は著るしい。

また前年同期と比較してこの価格の上昇率が最も高かった都市はキッチンナー市(トロント市西方約60マイル)、及びバンクーバー市でその一年間の

上昇率は約 17%にも達している。

地域別の内訳は下表の通りである。

住宅平均売買価格

州	1973年1月～3月	前年同期	上昇率(%)
ブリティッシュコロンビア	29,084	25,730	13.0
アルバータ	26,922	25,056	7.4
サスカチュワン	17,977	16,725	7.5
マニトバ	19,752	19,488	1.4
オンタリオ	32,382	29,106	11.6
ケベック	25,430	27,175	△ 6.4
大西洋沿岸諸州	23,085	22,566	2.3

やはり家の値段もオンタリオ州が一番高く、中部平原のマニトバ、サスカチュワン両州が最も安い。上昇率はブリティッシュコロンビア州が筆頭、オンタリオ州がこれにつき、平原及び大西洋沿岸諸州は微増であるが、ケベック州が下落している点注目される。

6. ケベック州専門職の仏語能力義務化

3年後の1976年7月1日よりケベック州においてプロフェッショナルエンジニア又は高級専門職の資格を得るものは業務上、十分なフランス語の能力を持たなければならないという法案が6月初旬のケベック州議会に与党の自由党から提案された。

この法案内容は同州において超党派的に支持されているので、これが可決されることはまず間違いないとみられている。

この法律の適用を受ける専門職は、医師・弁護士・歯科医・薬剤師・獣医・農学者・建築士・各種エンジニア・公認会計士・栄養士・物理療法技士・社会福祉専門家・看護婦など 37 職種にわたっている。

また1976年7月1日以前にすでに各種専門職の資格を保持している者及びこの法律が公布される日以前にその資格を得るための正規の教育を受けて

いる者（大学の専門学部在籍者等）は、この規制を受けることなくフランス語を解さなくても終生ケベック州で業務を継続できる。

しかし英語能力のみの専門職が、この期限日以降同州においてその技能を行使するにあたっては次の規制が加えられることになる。

ア) 最長一年間の一時就労許可 (TEMPORARY PERMITS) を取得しなければならぬ。

この許可は各職種別の専門協会が審査し可否を決定する。

イ) この延長更新は“余人をもって替え難い”と判断され、かつケベック州内閣の同意を得た場合のみ可能である。（従って実際は極めて困難になる）

本人が自営独立することは許されず、必ず単一の雇用主に所属すること。

ウ) カナダ国籍で他州の同じ専門職協会の会員であること。

カナダの二つの国語の内、フランス語のシェアは、わずかながらせばまりつつある現状にケベック州民は焦りを隠そうとしない。

今年始めの与党自由党大会においても義務教育の段階にある移住者子弟にはフランス語教育を義務づける提案が採択され、その実施を州政府に要請したが、教育の自由、国語選択権の自由を楯に州政府はこれを受け入れることをしなかった。

その州政府が、このたび3年後から高級専門職の職業用語をフランス語をもって支配する姿勢を打出したことは、やはり州内の大勢を顧慮した結果であり、また、この措置は州民の大多数の意志に即したものとして一般に歓迎されている。

7. カナダの英仏語人口

英語と仏語がカナダの国語としてどの程度の割合で使われているのか、1971年の国勢調査の集計結果が、このたび公表されたが、右表のように10年前の1961年の調査と比較すると英語能力のみ（67.1%）又は、フランス語能力の

〈カナダ国民の英仏語能力〉

種 別	1971年	1961年
英語のみ	67.1%	67.4%
仏語のみ	1.80	1.91
英仏両語	13.4	12.2
両語とも解さぬ者	1.5	1.3
人 口	千人 21,568	千人 18,238

み(18%)の国民の割合が僅かに減少している一方、英仏両語の能力ある者(13.4%)が増加しているという好ましい傾向が明らかになった。しかし、この両国語とも解さない国民の比率も微増しており、その故は人口増の関係から、10年前の232千人から現在は約320千人にふえている。

1971年の調査では、この国語能力(OFFICIAL LANGUAGE)とは別個に始めての試みとして日常家庭語別(LANGUAGE MOST SPOKEN AT HOME)の調査も行なわれた。

これによると最もくつろぐはずの家庭内で使われている言葉として、英語67.0%は前記の英語能力のみの比率と符合するが、フランス語は25.7%であり、フランス語能力のみの人口比18.0%をかなり上廻っている。この差については公式な解釈が下されていないが、おそらく英仏両国語の能力ある者の多くが家庭ではフランス語を用いていることに起因するともみられる。また、英仏語以外の言葉を家庭で使っている国民の割合は7.3%(約157万人)であるが、この中でもイタリア語人口(2.0%)、ドイツ語人口(1.0%)が最も多い。

注※ カナダの公式言語統計には本稿の二種類に加えてもう一つ母国語別分類(MOTHER TONGUE 幼少の折、最初に習い覚え今もそれを理解している言語)があるが、この分類による内訳については、昨年4月度月報を参照されたい。

8. その他の情報

(1) 移民法改正法の発効

6月22日付往信HC 004でその改正内容を通報した同法案は、このたび上下両院を通過、来る8月1日から発効することになった。既報の通り昨年11月30日以前にカナダに入国した非移住者で永住権の取得を希望する者は9月30日までの60日以内に移民局に赴き申し込みを行なう必要がある。

これが国内替えの“最後のチャンス”といわれているので、他の改正事項も含め移民省は5万ドルの宣伝予算を組み、この周知徹底を図ろうとしている。この期間内に申し込んだ該当者に対しては職種・英語力・年令・就職事情などについて審査が行なわれるが、その可否については寛大な判

断が示され、いわゆる点数制による厳密なチェックは行なわれない。

小域の関知する範囲内では、今回の特典を受けられる日本人一時滞在者は極めて少数とみられる。

(2) 失業保険金の支給状況

本年1月以降の失業保険給付金の支給推移については気候が温暖に向い雇用の機会が増えるにつれて、支給総額が減少しており、明らかに最近の失業率の低下を側面から表付けている。

月	給付総額
1月	244 百万ドル
2月	222
3月	214
4月	201
5月	179

特に5月の支給額179百万ドルは、前年5月の186百万ドルを3.8%下廻っていることが明報として特記されている。

過去数年間、給付規模の膨張が問題になり続けて来た中で、前年同月を下廻ったのは一昨年7月以来2年ぶりであると共に、その減少率は、この6年間で2番目という記録を出したからである。

この5月の一人当たり週平均支給額はC\$67.70で4月のC\$68.56を下廻っているが、前年5月のC\$61.53を上廻っている。

給付の有資格者は5月末現在で811千人で4月末の921千人、前年5月の814千人よりいずれも減少している。

(3) 今秋に最低賃金再引上げ

オンタリオ州の最低賃金は、今年の2月1日、時間給でC\$1.65からC\$1.80（建設労働者を除く一般労働者の場合）に引き上げられたばかりであるが、今年の秋、再びこれを引き上げるべく当局が検討中であることが、オンタリオ労働者連合（FEDERATION OF LABOR）とデビス州統領等、州政府首脳との懇談の席上ギンドン労働相より明らかにされた。

その引上げ市については、労働者側は生活保護や失業保険金へのはね返りを絶ち切ってC\$2.75とするよう要求、州側はこれを大巾すぎるとして問題にできなかった。

(4) カナダの治安

カナダの町には、いわゆる“交番”はなく、機動隊もない。警察官の存在を知るのにはパトカーと交通、群衆整理と救急病院等公共の場所におい

てでしかない。

カナダの警察には、犯罪取締当局のもつ威威よりもパトカーのボディにかかっているように、市民生活への奉仕と保護 (To Serve and Protect) に徹しているイメージが強く、確かに市民から信頼され親しまれている。

女性の夜の一人歩きも可能な治安の状況は隣国アメリカからの旅行者には極めて印象深いようであり、またマスコミや一般市民の間で、犯罪や治安に関するニュースが報道され議論される機会も日本に較べずっと少ない。

このような治安状況は、次の如き世相の反映とおもわれる。

- 生活環境が良く、その水準が高い。
- 社会福祉が発達しており、困窮者が少ない。
- 表面化するほどの人種間の対立がない。
- 人の意識は文字通り“職業に貴賤なし”であり、個人として対等感をもってマイホーム主義に安住している。

下記は、1972年のカナダの犯罪統計の概要であるが、これを日本をはじめ各国のそれと比較すれば、カナダの治安の現状を裏付ける資料となり得よう。

以下の数字は特記していない限り、7才以上の人口10万人に対する指数である。()内はその前年の1971年。

ア 放火と交通関係を除く全犯罪数	61949 (64239)
イ 暴力犯罪	5730 (5748)
〈内 訳〉 殺 人	25 (22)
強盗・せつ盗	616 (608)
ユーカイ・強姦	67 (66)
その他の性犯罪	499 (545)
傷 害	89 (97)
その他の暴行	4434 (4410)
ウ 財産犯罪	42033 (43097)

この内最も多いのは不法侵入、器物損壊の9940(10145)である。

エ 麻薬関係 1240(995)
内、L.S.D. 170(183)が最も多い。

オ 交通事故関係

〈内 訳〉	飲 酒 運 転	553 (38.6)
	高 速 運 転 事 故	665.5 (615.9)
	自 動 車 事 故 死	23.0 (26.5)
	この内 歩行者	4.7 (7.8)
	駐 車 違 反	469万件 (604万件)

9. 業務遂行状況

(1) 移住者から照会、依頼または通知あった事項(5, 6月分)

求人・求職動向	14
移住手続, 移住情報	36
日系団体, 日系人の消息	5
住居の貸借	9
カナダの諸制度の利用	11
その他の情報	4
身上相談	8
近況連絡	29
新着指導	9
諸 届	6
雑 件	15

(2) 新移住者相互扶助の動き

トロントに来る新来移住者に就職、生活に関する諸情報を電話によって提供しようという動きが一部の移住者有志の間より起り、これに関心を持つ者の会合が6月12日開かれた。

これを仮称“もしもしサービス”と呼び就職・医療・住宅・法律・教育・通訳翻訳の各部門にわたって、それぞれの担当を受持つ自発的奉仕者を募ることに決し、早速、日本語新聞等を通じ日系社会に呼びかけた。

夏期休暇の時期に入ったため、いまだこの動きは軌道に乗っていないが、休暇明けには具体的な進展があるとみられる。

(3) 主な来訪者

種子田鹿兒島県農政部次長

5月 1日～ 3日

金子外務省移住課長

6月 14日～ 16日



LIB